

2024年10月2日

株式会社群馬銀行

元行員による不祥事件の発生について

このたび、株式会社群馬銀行（頭取 深井 彰彦）におきまして、下記不祥事件が発生いたしました。

信用を第一とする金融機関において、このような事態を招きましたことは誠に遺憾であり、日頃から当行をご愛顧いただいておりますお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまに対し、心より深くお詫び申し上げます。

今回の事態を厳粛に受け止め、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るとともに、内部管理態勢の充実に全力をあげて取り組んでまいります。

記

1. 事件の概要

(1) 発生店舗

深谷支店兼深谷上柴支店

(2) 行為者

深谷支店兼深谷上柴支店 元行員（渉外係 20代男性）

(3) 内容

- お客さまからの問い合わせをきっかけとして調査を行ったところ、行為者が、お客さまに対して、新紙幣への両替の目標がある、両替を無料で受け付ける、との虚偽の説明を行い、不正に現金を預かっていた事実が発覚しました。
- その後の調査により、行為者は、2024年8月13日から2024年9月3日までの期間に、同様の手口により16先のお客さまから55,350,000円の現金を預かり、ギャンブルに費消していたことが判明いたしました。

2. お客さまへの対応

- 被害にあわれたお客さまには、個別に事実関係を説明するとともに、深くお詫び申し上げます。また、行為者が不正に預かり返却されていない現金については、当行がお客さまに全額返却いたしました。
- なお、当行が行為者に代わって返却した金額は、行為者より回収を図ります。

3. 関係機関への報告等

- ・本件発覚後、速やかに監督官庁に報告を行いました。
- ・また、警察にも相談し刑事告発を検討しております。

4. 人事処分

- ・行為者につきましては、2024年9月20日付で懲戒解雇処分とし、関係者に対しても行内規定に基づき厳正な処分を行いました。
- ・また、事件を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため役員報酬を一部辞退いたします。

5. 今後の対応

今回の事態を重く受け止め、事件の再発防止に向け、より一層役職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部管理態勢の一層の充実に全力をあげて取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

総合企画部 広報室 木村

TEL 027-254-7003